

日本代表選手の選考に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会(以下「日本協会」という。)を代表する選手(以下「日本代表選手」という。)の選考等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(権限)

第2条 日本代表選手を選考する最終的な権限は、日本協会理事会にある。理事会は、選手選考及びその手続きについて、事業遂行責任者会及び事業遂行責任者(ラグビー担当)に委譲し、最終的な選手選考結果については理事会への報告事項とする。

(選考基準)

第3条 日本代表選手の選考に際しては、公平かつ合理的に実施することを第一とし、カテゴリごとのヘッドコーチの評価に加えて、コーチングスタッフの推薦を以て、十分な合意形成を図った上で、ヘッドコーチが決定を行う。

(発表・通知)

第4条 ヘッドコーチ又は監督は、日本代表選手の選考終了後、日本代表選手を発表する。その際は、選考に至った経緯、理由を説明する。

2 ヘッドコーチ又は監督は、日本代表選手及び日本代表選手が所属する企業、クラブ、教育機関(大学、高校等)に選考結果を通知する。

3 ヘッドコーチ又は監督は、日本代表選手に選考されなかった日本代表候補選手に対して、その理由を説明するよう努める。

4 日本代表候補選手は、選考の如何に関わらず、ヘッドコーチ又は監督に対し、選考理由に関する説明を求めることができる。

5 ヘッドコーチ又は監督は、前各号に定める業務を、チームディレクター又はコーチに委託することができる。

6 日本代表候補選手は、選考結果について不服があるときは、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従って仲裁を申し立てることができる。

(日本代表選手)

第5条 日本代表選手は、社会規範と共に、日本協会が定めるコンプライアンスに関連した諸規程、及び「日本代表選手に関する規程」を遵守しなければならない。

2 日本代表選手は、対戦チーム・相手国及び地域との友好と国際親善にも貢献できるよう努める。

3 日本代表選手の選考後、負傷等により競技力を達成できない事態が発生した場合、又は諸規程違反等の事態が発覚した場合、ヘッドコーチ又は監督は、日本代表選手を取り消し、又は変更することができる。

(改廃)

第6条 本規程の改廃は、理事会の決議による。

2022年5月18日 制定

2025年12月10日 改正